

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回宜野湾市振興計画審議会
開 催 日 時	平成 28 年 10 月 21 日（金） 開会：15 時 00 分 閉会：17 時 00 分
開 催 場 所	宜野湾市役所 庁議室
出席委員氏名 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 瀬口 浩一（琉球大学 法文学部 人文社会科学研究科 教授） ○ 岩田 直子（沖縄国際大学総合文化学部 人間福祉学科 教授） ・ 小野 尋子（琉球大学 工学部 環境建設工学科 准教授） ・ 福里 清孝（宜野湾市商工会 会長） ・ 高江洲 義之（宜野湾市観光振興協会 会長） ・ 藤波 潔（宜野湾市 PTA 連合会 副会長） ・ 佐喜眞 祐子（宜野湾市認可保育園長会） ・ 友利 清和（一般公募委員） ・ 桃原 幹雄（一般公募委員） ・ 宮城 邦子（教育委員） ・ 国吉 孝博（市企画部長） <p style="text-align: center;">※◎は宜野湾市振興計画審議会会長、○は副会長を示す。</p>
欠席委員氏名 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多和田 眞光（宜野湾市社会福祉協議会 会長） ・ 多和田 真隆（宜野湾市老人クラブ連合会 会長） ・ 大城 ちえ子（宜野湾市自治会長会 会長） ・ 波平 道子（宜野湾市婦人連合会 会長） ・ 高里 健作（宜野湾市国際交流協会 会長）
事 務 局	≪企画部企画政策課≫ 松本次長、宮城主幹、高江洲技幹、本永係長、仲泊主査 又吉主事、玉寄主事 ≪ランドブレイン株式会社≫ 石村、野沢
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 意見および提言の集約と事務局の考え方について (2) 原案に対する最終提言と質疑 3. その他（次回の日程等について） 4. 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・（資料 1）パブリックコメント及び第 1 回審議会意見（意見用紙含む）取りまとめ ・（資料 2）第 1 回振興計画審議会一会議録 ・（資料 3）第四次宜野湾市総合計画策定スケジュール（案）
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>これより、第2回宜野湾市振興計画審議会を開催する。</p> <p>まず、配布資料の確認をさせていただく。</p> <p>また、今回は前回の第1回審議会でお配りした基本構想（原案）を継続審議のための資料として使用するため、手元に無い委員はお知らせいただきたい。</p>
事務局	<p>それでは議事に入る前に、前回ご出席頂かなかった岩田副会長のほうから、挨拶をいただきたい。</p>
岩田副会長	<p>岩田副会長挨拶。</p>
事務局	<p>それでは議事に入ります。議事進行に関しては、会長にお願いしたい。</p>
瀬口会長	<p>本日の出席議員は11名、過半数に達しているので会議は成立していることを、まずご報告させていただく。</p> <p>それでは次第をご覧いただき、「議事（1）意見および提言の集約と事務局の考え方」について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より報告、資料1について説明</p>
瀬口会長	<p>それでは、説明内容に関して意見、質問等を受け付けたい。</p>
委員	<p>1点目は、資料1、No.10に関して「教育環境の充実」を「学校教育の充実」に変更するという提案について意見がある。</p> <p>「学校教育の充実」と変更することによる内容的な矛盾は無いが、「学校」という表現になるとそれ以外の教育を軽視しているような印象を受ける。教育の環境整備は学校だけではない。</p> <p>昨年12月に中央教育審議会の方針が出された。チーム学校をより促進していこうという方向に進み、学校を中核としながらも地域と一体となって子どもたちを育ていこうという動きがある中で、ことさらに「学校」を強調する意味合いは果たしてあるのだろうか。</p> <p>2点目は、資料1、No.22に関して。前回の会議において、「10万5千人という設定は、宜野湾市の土地利用のありかたとの関連性においてどうなのか。土地利用構想との絡みの中でわかりやすく表現されてはどうか」という指摘だったように思うが、事務局の考えは直接的</p>

	<p>な回答になっていないのではないか。</p>
事務局	<p>まず「学校教育」という表現について</p> <p>ここでは宜野湾市の伸ばすべき特性として、教育分野の全体を指しているのではなく、実際的な取り組みとして宜野湾市が力を入れている学校教育という点をピックアップしている。教育環境という全般については、基本目標において学校教育、社会教育、生涯学習や文化の継承と全体的な分野を網羅する形で位置づけている。</p>
委員	<p>こちらの意図がうまく伝わっていないように思う。「学校教育」と「社会教育」2つのうちの「社会教育」が軽視されているのではないか、という意味合いではない。</p> <p>学校を核として、教育機関、研究機関を含む地域がそこに積極的に関わることにより、地域総ぐるみで子どもたちを育てようという国の政策の方向性がある中で、「学校教育」だけを前面に出してしまうと学校以外のところはそこにコミットしなくてもよい、という誤ったメッセージになりうるのではないか。</p>
委員	<p>同感である。伸ばすべき特性の解釈を幅広くしたらよいのではないか。</p>
委員	<p>ここにある特性の抽出元であるWS等の問いかけ、結果を基準として確認すべきではないか。元のアンケート結果等を参照し、誤解のないような記述にすべきである。</p>
委員	<p>事務局の視点では、まず宜野湾市の特性について取り上げ、それを足場にして伸ばしていきたいポイントを挙げた形だと理解している。</p> <p>その観点に立つと、11ページは文章の時制が現在進行形であることからわかるように、現段階での宜野湾市の特性、強みを書き出しているところになっている。</p> <p>16ページでは、そこにとどまらない発展について述べており、「学校教育」に限定している、していないという議論とはまた別に、1つの流れとして理解できる。</p>
事務局	<p>「学校教育の充実」という表記では限定的なところもあるので、内容的には学校教育について述べているが「教育環境の充実」と表記を残したまま、今の文言の後段に地域と学校の取り組み連携が見えるような文言を足す、という形で検討させていただきたい。</p>

委員	資料1、No.22 に関してはどうか。
事務局	関連の文章は現状のままで、今回は特に明記することはしない。
委員	資料1、No.5 に関して。「子育て」に「保育」は包含されるという回答だが、みなさんの意見を今一度聞きたい。
委員	<p>「子育て」は、家庭を中心に社会全体で行われるものという考え方、「保育及び教育」は保育所を含めた就学前の施設で行われるもの、学校を中心に行われるもの、家庭での家庭保育というものがある。</p> <p>子育て支援制度が平成27年に改訂になり、文科省、厚労省ともに「保育」「教育」両方の言葉を使っている。</p> <p>個別計画との整合性は、個別計画の前後で制度改正があった旨の注釈を入れれば保たれると考え、「保育及び教育、もしくは教育及び保育」と両方表記することが重要だと考える。</p>
瀬口会長	厚生労働省の白書では、「子育て白書」の中に「保育」のことが書かれていることから、明確な基準はないが「子育て」のほうが広範囲にわたり、保育環境についても含まれると考えても問題ないのではないか。
委員	宜野湾市がどう考えるかによって文言は変わってくる。
委員	子育て、保育、教育それぞれの概念がどのような関係性なのかがよく見えない。このあたりをはっきりさせないと市民の方には伝わりにくいのではないか。
委員	ワークショップの中で保育施設の拡充などが強い要望であるのであれば、入れた方が良く考える。子育て支援法の定義の中で、教育・保育施設はあり、包括されるともいえるとは思いますが、宜野湾市の保育の現状を踏まえ検討してはどうか。
事務局	それぞれの概念の対比関係は、厳密な根拠によるというよりは、その都度使い分けて、一般の方に伝わりやすいこと、イメージしやすいことを前提として表記していた。
委員	ぜひ入れてほしいと思ったのは、宜野湾市の課題にもつながると考えるため。あえて「保育」と入れることで、この後の具体的な施策を考える際に意識してもらえらると思う。今後の計画を立てる際にやりやすくなるのでは。大きな課題であると思うので、検討してほしい。

瀬口会長	再度事務局にてご検討いただくということで、お願いしたい。
委員	中身に関するものではないが、議事録の取り扱いは今後どうなるのか。
瀬口会長	会議録の取り扱いは、公表される場合に、名前を外すのか。HPにも公表されるのであれば、名前を外すことになるかと思う。
事務局	整理をしてからお話しさせていただく。
瀬口会長	続いて、「議事2」に入りたい。前回の審議会からの継続審議となっていた基本構想原案について、本日の審議会できりまとめることになっている。この審議会が最後の機会となっている。前回いただいた意見以外に、最終的なご提言・質疑事項あれば、お願いしたい。
委員	10ページに「県の振興を進める」とあるが、「市の振興」ではないのか。
事務局	「社会動向」として県全体の動向を示している。まずは県の動向を説明した上で、宜野湾市の動向を示している。
委員	宜野湾市の総合計画であるので、「市の振興」としても良いのではないか。
委員	ここに関連して、文中「全国の米軍専用施設の約74%が集中」とある。米軍専用施設という文言は必要か。米軍専用施設といえば確かに74%であるが、「航空機及び船舶の支障となる」というのであれば、自衛隊基地もそうである、基地問題の解決だけに持つていくのであれば「米軍専用施設」となると思う。
瀬口会長	書き方の問題であると思うので、事務局で整理してほしい。
委員	5ページに「転出抑制・転入促進」とあるが、そもそもできるのか。政策があるのか。 これを受けて下の文言の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に繋がっていくとは思いますが。
瀬口会長	地域が住みよいまちになれば、転出する人が少なくなる。子育てや教育、住環境の改善は、転出抑制に繋がるので、問題はないかと思う。
事務局	具体的に総合戦略に書かれているが、宜野湾市では、保育所に入れないといった子育て問題などについて、市の施策によって解決し住みよいまちを目指すことを考えている。

委員	<p>総合戦略を作った際、転出していく世代は子育て世帯が多かった。人事異動で行かざるをえないものは避けられないが、子育てしづらいから出ていく、などの部分は行政側として対策をたてられると考え、計画を作っている。</p>
委員	<p>子ども達が育つ環境が良ければ、父親だけ単身赴任、ということも考えると思う。</p>
委員	<p>「転出の抑制」という言葉を入れておくことで、この後の具体的な計画になるときに、抑制をするための取り組みが出てくることが考えられる。重要な文言かと思う。</p>
委員	<p>1点目は、10ページ、「社会動向」の中の住民の行政参加に関する事例について、もう少し踏み込んだ例えがあっても良いのではないか。参加している状況を書いても良いのではないか。</p> <p>2点目は、11ページ、「伸ばすべき特性」の意味が分からない。要はここでは宜野湾市の良いところを挙げているという理解で良いか。言葉遣いを整理すると分かりやすくなるのではないか。「特性」という言葉遣いが良く分からない。「伸ばすべき」というと「改善すべき」とも受け取れる。</p> <p>3点目に、17ページの「基本目標4」について、安全なまちづくりと持続可能なまちづくりは2つの重要なテーマであるため、分けても良いのではないか。何を目指しているのか伝わりづらい。</p>
委員	<p>11ページの「特性」に関して、意味がよく分からないという点に共感している。「伸ばすべき特性」については、「今強みとして理解して今後さらに推進するべきもの」ということかと思う。そうなると、各々の項目の「充実」という言葉は違和感がある。文言の整理をしてほしい。</p>
事務局	<p>10ページの市民協働に係る部分の事例について、事務局でも検討する。良い事例があれば教えたい。</p> <p>続いて11ページの「特性」の部分であるが、当初は「強み」、「弱み」という形で整理を行っていたが、内部から「違和感がある」との指摘を受けた経緯がある。</p>
委員	<p>「改善すべき特性」はマイナスからプラスに持っていくということで分かりやすい。しかし「伸ばすべき特性」については「マイナスか</p>

	らプラス」、「プラスからさらにプラス」両方とれるので分かりづらい。
委員	<p>「伸ばすべき特性」については「マイナスからプラス」、「プラスからさらにプラス」の取り組み両方入っているかもしれない。</p> <p>「伸ばすべき特性」は「強み」として捉えさらに飛躍したい、という流れかと理解した。</p>
委員	継続してかつ成長させたいということを表しているのか。
事務局	「子育て環境の充実」など、項目部分の文言に違和感があるかと思う。「充実」というと既に満足していると捉われる。
委員	「子育て環境の充実」などの項目部分のタイトルが短いのではないか。
委員	「子育て環境の充実」を「充実した子育て環境」とすれば、混乱が少ないのではないか。その他に「充実した教育環境」など。
委員	「子育て環境の充実」や「特産品を活用した独自の取り組みの展開」について、1つの項目の中にも良さと課題がある。子育てであれば待機児童など。このあたりの整理をしていく必要があるのではないか。「伸ばすべき特性」の中にも改善すべき部分がある。
事務局	待機児童の問題など、子育て環境全てが充実しているとはいえない。宜野湾市のこれまでの取り組みや、更なる課題事項の解決に向けた取り組みを表現したいところではある。
委員	「特性」を表すのに動詞の体言止めの表現はおかしいのではないか。
委員	<p>「子育て環境の充実」など、短い文言となると分かりづらくなるのではないか。</p> <p>「特産品を活用した独自の取り組みの展開」は分かりやすい。例えば「子育て環境の充実に向けた取り組み」とすれば、下の説明文にも一致する。表現の工夫をしていただければと思う。</p>
事務局	皆様それぞれの中で、捉え方に違いがあるので表現の検討をしたい。
瀬口会長	現状と課題をまとめている所でもあるので、分かりやすい表現になれば良いと思う。
委員	「伸ばすべき」と「べき」がついており、強制力を持つ言葉である。それに対し、説明文章は「～しています。」となっている。すでにやっており、もうやらなくても良い、と捉えられる可能性がある。表現を

	工夫してほしい。
瀬口会長	表現は検討していただきたい。 目標4を2つに分けることについてはどうお考えか。
事務局	目標4は防犯、環境、都市基盤整備など広範囲にわたっている。まとめると広範囲になってしまうが、取り組みを進めることで「安全、快適で持続的発展可能なまち」を目指していきたいと考えている。
委員	基本計画で細かく分けられるのか。
事務局	はい。
委員	11ページの「伸ばすべき特性」に「特産品を活用した独自の取り組みの展開」が挙げられている。「伸ばすべき特性」はいったん成功している取り組みと私は捉えているが、特産品に関しては、田芋だけが成功しているということで入っているのか。他にも成功例があるのか。田芋以外は成功していないのであれば、そこに関しては「改善すべき特性」に入るかと思う。
事務局	特産品に関して、11ページで書いていることは、田芋のみである。現在市ではPR活動等も動き出していることもあり、「伸ばすべき特性」として挙げている。その他の取り組みに関しては課題である。「伸ばすべき」、「改善すべき」の2面性を持っている部分である。
委員	宜野湾市の田芋の生産量はあまり増えていないと思う。その中においても、田芋だけを特産品として考えていくのか。
事務局	11ページで表現しているのは大山田芋のみになるが、16ページの目標3の文中において「新たな特産品の開発」を記載しており、基本計画の中で具体的に検討したいと考えている。
瀬口会長	特産品の取り組みは12ページの「改善すべき特性」にも入るといふご意見についてはいかがか。
事務局	特産品の面では、大山田芋に関する取り組みは「伸ばすべき特性」に入れることが出来るが、その他はやっていないため「改善すべき特性」に入れることは考えられる。しかし、両方に入れてしまうと市民の方に伝えるという面において問題があると思う。二面性のある部分は2か所には置いていない。宜野湾市として「田芋」はキーワードとして挙げられてきた経緯があるので、「伸ばすべき特性」として入れ

	ている。
委員	作る側として、宜野湾市産品はあまりないので、ぜひ入れておいてほしい。
委員	田芋については、農業生産額など、資料編に入れることも考えられる。
事務局	特産品については農業生産だけでなく、それ以外にも視野を広げながら考えていきたいと思っている。
委員	毎回様々な会議で聞くことだが、田芋のブランド化は全国的に有名なものか。需要があるが、生産量が足りないということも聞く。政策的に「生産性の向上」などの言葉は入れられないのか。予算や、生産組合も絡んでくるところだと思う。
事務局	個別的な支援の話は基本計画で記載を検討したいと思う。今年は田芋の振興計画の見直しの年であり、その方向性が出ていないため、従来の取り組みからプラスアルファでどれだけ記載できるか、という範囲での検討になる。
委員	「伸ばすべき特性」は「これまでの積極的な取組と今後の重点的な取組」としてはどうか。
事務局	これまでの委員のご発言を踏まえ検討したいと思う。
委員	「伸ばすべき特性」として「特産品を活用した独自の取組みの展開」が出ている。前回の審議会にて、農業について質問した。今の田芋の話と大きく絡んでくると思うが、金武町の田芋が今伸びている中、宜野湾市の現状を見ると、恐らくは後継者問題がある。広大な田芋畑をどのように推進していくのか。金武町などは補助金を得ながら、地権者の協力を得ながら進めている現状がある。市としては、田芋を中心とした特産品をどのような形で進めていくのか。総合計画においては田芋振興計画の中で出てくる、という表現になるのか。
事務局	16ページの「目標3」の中では全般的な表現となり、田芋という具体的な表現はできないと考えている。次回から議論いただく基本計画では、各個別施策として検討したいと考えている。
委員	田芋について、続けていきたいことは分かるが、市街化区域内の農地であり、市として方針は一致しているのか。農住区画整理事業も頓

	控したりしている。市街化区域の農地を市として「残します」と言って残せるのか。残してほしいと思う。オーソライズされた方向性として、書かれているという理解で良いか。
事務局	田芋振興計画を立ててから数年たっており、その計画を立てた際に地権者や耕作者に意見を伺いながら農地の残し方や方向性を決めている。今回見直しを行う中で、地権者等の意向を把握しながら方向性を決めていきたい。しかし総合計画の策定と田芋振興計画の見直しが同時期であることもあり、田芋振興計画の方針を総合計画へ入れることが難しい面がある。土地区画整理の検討も進めていかなければいけない中、どのように農地を残していくかというところが固まっていないのが現状である。
委員	1番のネックは、地権者と耕作人が違うというところである。続けていきたいという方に聞いても、後継人も行政がなんとかしてくれないと難しい、ということがある中で、農住組合の中でも全員の意見の集約するところまでいかずに断念したという経緯もある。具体的にどれだけやれば継続できるかという、集約作業は進めている。その中で現実的な数字としてどこを残すのかということは取り組んでいる。
委員	現実には儲かるかどうかの話である。儲かるのであればやる人はたくさんいる。事業としてやっていくための支援策は考えていく必要があると思う。
委員	今の話がしっかりしないと、20ページの土地利用構想も明確に打ち出しにくくなると思う。
瀬口会長	その他に提言事項はあるか。 それでは、本日いただいた意見は事務局で調整させていただく。第1回でいただいた意見も含め、提言事項を市長に答申する形になる。 答申に異議はあるか。
委員全員	異議なし。
瀬口会長	以上で議事は終了する。続いて次回以降の日程に関して事務局より説明願う。
事務局	事務局より、資料3に基づき説明。
委員	確認したい。この後、基本構想議案の提出があると思うが、その前

	には事前説明があると思う。その時に使われる資料には議事録等も想定しているのか。
事務局	基本構想議案を提出し、議事録は予定していない。
委員	第4回、第5回審議会の日程は確定か。
事務局	あくまでも事務局の案である。皆様のご都合を踏まえて、決定する。時間は14時～17時である。基本計画はボリュームが大きくなるので、3時間となる。
瀬口会長	これにて委員会を閉会する。